



平成 30 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 広島電鉄株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 椋田 昌夫
(コード番号 9033 東証第2部)
問 合 せ 先 取締役 経営管理本部長
岡田 茂
(TEL 082-242-3521)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催予定の第109回定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

安定的な人材の確保と従業員等の仕事と子育ての両立を支援することを目的として、事業活動の拡大、多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～19. [記載省略] [新設] 20. [記載省略]	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～19. [現行どおり] <u>20. 保育施設および放課後児童クラブ施設の運営</u> <u>21.</u> [現行どおり]

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年6月 28 日(木)

定款変更の効力発生日 平成 30 年6月 28 日(木)

以 上